



広報



2010

1

No.467



## CONTENTS

年頭のあいさつ	2~3
確定申告	4~5
村からのお知らせ	6~9
話題あれこれ・社協	10~11
保健センター・情報	12~15
文化財探訪	16

# 年頭のあいさつ

## 挑戦を合ひ言葉に



榛東村長

真 塩 卓

新年明けましておめでとうござります。村民の皆さまには、輝かしい平成22年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より村政に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は榛東村が誕生して50年という節目の年であり、10月10日に新庁舎の完成と合わせて記念式典を行いました。村内外から多くのご来賓をお招きして多数のご祝辞をいたいたほか、村政に尽力された方々や庁舎建設の施工者に対する感謝状の贈呈を行うなど、昭和34年に誕生してから半世紀となる榛東村の歴史に刻まれるすばらしい年となりました。このほかにも懸案であった温泉が再開し、初日には待ちわびた150名の方が行列を作り総勢千名を超える方が来館するなど、50周年に彩りを添えました。

一方で経済情勢に目を向けると、一昨年から続く不況は依然と

して好転する気配を見せず、株価の下落やGDPのマイナス成長、大手企業の経営破綻が続くななど、私たちの生活にも大きな影響を与えています。

また、8月に行われた衆議院議員総選挙においては、自民党が結党されて以降初めて第一党から転落するという、日本の政治史に残る出来事がありました。これは、長引く不況や政治不信に対して多くの国民が変革を求めた結果であつたのではないでしょうか。

自民党から民主党を中心とする連立内閣へと政権交代が行われましたが、村民に最も近い村の行政はぶれることなく執り行われなければなりません。特に民主党の掲げるマニフェストにおいては、ガソリン税の暫定税率や子ども手当の地方負担分など、村の財政にも大きな影響を与えることから、その動向を注視しているところです。また首都圏の水源となる八ヶ岳ダムの問題については、議論が

行われることなく建設中止が決定されました。地元の方々の苦難やこれまでの経緯などを考慮した再建案が考えられなければなりません。

村では、これらの国の動向を見極めつつ、今後も村民皆さまが必要としている施策を行います。子どもから高齢者までが安全に、そして安心して暮らすことができるよう、10年、20年先の未来を見据えて行政を運営してまいります。榛東村が誕生して51年目となる平成22年は、村が更に発展できる年にしたいと考えています。「挑戦」をキーワードに、何事にも前向きに挑戦し、「豊かさを実感し夢と感動を創造する村・榛東」を実現するために取り組んでまいりますので、村民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本年が皆さまにとりまして良い年となることをご祈念し、年頭の挨拶とさせさせていただきます。

# 2010

## 住みよい村づくりをめざして



高橋 正  
株東村議会議長

さて、昨年を振り返ってみますと近年になく激動の1年であります。一昨年からの世界的な経済不況は治まる気配を見せず、日本経済もデフレ傾向が強まるなど依然として回復の兆しが見えないばかりか、失業者や雇用の問題などいつそう深刻化しているように思われます。さらに、昨年5月にメキシコで発生した新型インフルエンザはまたたく間に感染拡大し、本村においても中学生の修学旅行の延期や敬老会の中止など大きな影響を及ぼしました。

新年明けましておめでとうございます。村民皆さまには、それぞれ、希望に満ちた平成22年の輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は村民の皆さまのご支援により村政発展に尽力できましたことに對し心より感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと近年になく激動の1年であります。一昨年からの世界的な経済不況は治まる気配を見せず、日本経済もデフレ傾向が強まるなど依然として回復の兆しが見えないばかりか、失業者や雇用の問題などいつそう深刻化しているように思われます。さらに、昨年5月にメキシコで発生した新型インフルエンザはまたたく間に感染拡大し、本村においても中学生の修学旅行の延期や敬老会の中止など大きな影響を及ぼしました。

国政においては、8月30日執行の衆議院議員選挙において政権交代を掲げた民主党が308議席を

獲得し大勝。民主・社民・国民新党からなる連立政権が発足しましたが、八ッ場ダムやガソリン税の暫定税率、こども手当、普天間基地の移転など、新政権が直面している課題は山積しており、村への影響を考えるとその動向を注視していくかねばなりません。

さて、村政においても昨年は激動の年であったと同時に歴史的な出来事が多い年でした。待望の新庁舎が完成し、10月10日には村制施行50周年と併せた記念式典が挙行されました。新庁舎は村民皆さまの「もうひとつの家」であります。誰もが気軽に訪れることができるよう「開かれた庁舎」として随所に工夫がなされ、安全や環境にも配慮した施設となつております。また、2年余り沸かし湯で運営してきたしんとう温泉が天然温泉として再開できました。村民皆さまには、これまで以上にふれあい館をご利用くださいますようお願いする次第であります。

結びに、本年が村民皆さまにとりまして、良い年でありますようご祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

# 所得税の確定申告は正しくお早めに

平成21年分の所得税の確定申告は、2月16日(火)から3月15日(月)までとなっています。申告期限間近になりますと申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことになりますので、できるだけ早くお済ませください(次頁日程参照)。

## 《正しい申告を!》

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならない方が申告しなかつたり、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税が課される場合があり、さらに延滞税も納めなければならないことがあります。

## 《確定申告をしなければならない理由》

一 事業をしている場合、不動産収入のある場合および土地や建物を売った場合などで、平成21年中の所得金額の合計額から所得控除などの合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額と住宅借入金等特別控除との合計額を超えるとき。  
二 給与所得者で、給与收入が2千万円を超えるときや、給与

所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えるときなど。

## 《白色申告の方は 収支内訳書の添付を》

事業所得や不動産所得、山林所得のある方で、確定申告書を提出する方は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

## 《申告書の 記入にあたって》

申告書を自分で記入するときは、「所得税の確定申告書の手引き」などを参考にしてください。

「所得税の確定申告書の手引き」に示されている記載例に基づいて記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになりますので、自分で記入して郵送などにより早めに提出してください。

## 《所得税の 還付申告はお早めに》

確定申告をしなくともよい場合でも次のような方は、還付を受けための確定申告書を提出することができます。

一 給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができま

二 給与所得者で年の中途中で退職することができます。

三 確定申告の期間は申告会場が大変混雑しますので、還付を受けるための確定申告書を提出する方

確定申告書は、確定申告の期間(平成22年2月16日～3月15日)中に提出することになります。還付申告ができる方は、この期間にかかるわらず、源泉徴収された年または予定納税額を納付した翌年の1月以降ならいつでも提出

確定申告の期間は申告会場が大変混雑しますので、還付を受けるための確定申告書を提出する方は、自分で記入し、早めに郵送などにより提出してください。なお、還付金の支払いまでには、ある程度の期間(1～2ヶ月程度)がかかります。また、還付金の受け取りには預貯金口座への振り込みをご利用いただくと便利です。



## ご自宅で申告書が作成できる 「確定申告書作成コーナー」をご利用ください

ご自宅からインターネットを利用して申告書などを作成することができます。

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書作成コーナー」から、画面のガイダンスに従って収入金額などを入力すると、確定申告書などの作成ができます。

普通紙などに印刷を行い、申告書などはそのまま税務署へ郵送などで提出することができます。ぜひご利用ください。

- 所得税や消費税(個人)の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます
- 医療費控除や住宅ローン控除の申告など、いろいろなケースに対応しています

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

# 忘れずに申告を

平成21年分の所得の申告は2月16日(火)～3月15日(月)まで

所得の申告は自主申告（自書申告）となっています。この期間に申告ができるよう今から収入や支出の状況を正しく計算しておくとともに、源泉徴収票や社会保険料、生命保険料などの支払証明書など必要な書類をそろえておきましょう。

申告受付予定表

相談会場	申告相談日	午前	午後	対象者
榛東村役場 1階 村民ホール	2月16日(火)	1区	1区	平成22年1月1日現在、榛東村在住で村県民税申告または簡易な所得税申告を行う方
	17日(水)	3区	3区	
	18日(木)	2区	2,4区	
	19日(金)	4区	5区	
	20日(土)			
	21日(日)	ビエント高崎で所得税の確定申告受付		
	22日(月)	5,6区	6区	
	23日(火)	7区	7区	
	24日(水)	8区	7区	
	25日(木)	9区	8区	
	26日(金)	9区	9区	
	27日(土)			
	28日(日)	ビエント高崎で所得税の確定申告受付		
	3月1日(月)	9区	10区	
	2日(火)	10区	11区	
	3日(水)	11区	12区	
	4日(木)	13区	13,14区	
	5日(金)	14区	15区	
	6日(土)			
	7日(日)			
	8日(月)	15区	16区	
	9日(火)	16区	17区	
	10日(水)	17,18区	18区	
	11日(木)	19区	19,20区	
	12日(金)	20区	21区	
	13日(土)			
	14日(日)			
	15日(月)	21区		

※今年は榛東村での税理士による無料税務相談はありません。小規模事業者の所得税・消費税、給与・年金所得者で相談を希望される方は、ビエント高崎にて無料相談を行っていますのでご利用ください。

※申告期間中は大変混み合います。待ち時間短縮のため次のことにご協力ください。

- ・営業、農業、不動産所得などの収支内訳書は事前の記入をお願いします。
- ・医療費控除を申告する場合は、平成21年内に支払った医療費の額と高額医療費や保険金などで補てんされた額を集計してください。
- ・収支内訳書・医療費の明細書などは、税務課窓口にありますのでご利用ください。

◆ 青色申告についての相談は：

毎日の正確な記帳を通じて、経営内容も正しく知ることができます。青色申告は、3月15日(月)までに申請手続きが必要です。申請、記帳など

ので、ぜひ青色申告をされるようお勧めします。

この制度は、自己の毎日の事業を取り引きを一定の帳簿に記帳し、その帳簿に基づいて正確な所得や税金計算をして、申告を行うことを基本とし、青色申告には税法上の特典や、白色申告ではできない扱いが受けられ、税金面で節約が図れます。

## 【村県民税の申告】

平成21年中に所得があり、平成22年1月1日現在で榛東村に住所がある方は申告をしなければなりません。

### ○申告が不要な方

- ・収入が給与収入のみで勤務先から村へ給与支払報告書が提出されている方で、年末調整が済んでいる方
  - ・昭和20年1月1日以前に生まれ、年金収入のみの方で年金額が148万円以下の方
  - ・税務署へ確定申告書を提出する方
- ▶ お問い合わせは、税務課 (☎ 54-2211 内線161) へ

## 【所得税の申告】

所得税の還付、納付は確定申告が必要となります。村でも受け付けていますが、次の申告については税務署での申告となります。

- ・山林所得や譲渡所得（土地建物、株式などのある方）
- ・給与の年収が2千万円を超える方
- ・給与所得や退職所得以外の年間所得が20万円を超える方
- ・初めて住宅借入金等特別控除を受ける方
- ・青色申告の方 など

### ○開設期間

2月16日～3月15日 午前9時～午後4時

土・日・祝日は除く（ただし、2月21日と2月28日の日曜日は開設しています。所得税還付申告は2月8日から受け付けています）

### ○会場

ビエント高崎（高崎市問屋町2-7）

▶ お問い合わせは高崎税務署 (☎ 027-322-4711) へ

## 【消費税の申告】

### ○相談会場と申告期間

ビエント高崎 2月16日～3月15日  
高崎税務署 3月16日～3月31日

## 青色申告について

本村は「青色申告宣言の村」として、税金の節約、経営の合理化に活用できる青色申告を積極的に推進しています。

## 高崎税務署の申告相談

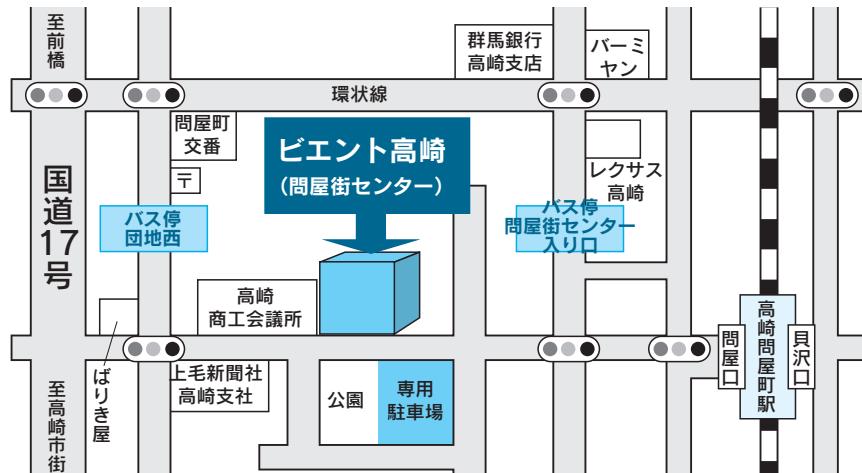
申告書の受付はビエント高崎で行います

#### ■申告相談会場について

2月8日(月)から3月15日(月)の間(土曜、日曜、祝日を除く)、平成21年度分の所得税、個人事業者の消費税、地方消費税および贈与税の申告相談と申告書の受付を「ビエント高崎(問屋街センター)」で行います。この期間は、高崎税務署には相談窓口がありませんので、ご理解とご協力ををお願いいたします。なお、高崎税務署では、今年の確定申告期間中は、平日以外でも、2月21日と2月28日の日曜日に、ビエント高崎において確定申告の相談・申告書の受付を行います。

○ビエント高崎(高崎市問屋町2-7 <http://www.viento-takasaki.or.jp>)

- 電車…JR上越線、両毛線高崎問屋町駅下車。問屋口から徒歩5分
  - バス…市内巡回バス「ぐるりん」高崎駅西口発
    - 大八木線北高崎回り 「団地西」バス停下車徒歩4分
    - 大八木線中尾崎回り 「問屋町センター入口」バス停下車徒歩3分



## ■平成21年分所得税・消費税の確定申告書について

平成21年分所得税・消費税の確定申告書については、所得税・消費税の確定申告が必要と思われる納税者の方に対して、平成22年1月28日(木)ごろに送付する予定です。

## ■ビエント高崎で実施する税理士無料相談について

小規模事業者(所得で300万円以下)の所得税・消費税の申告をされる方や、給与・年金所得者の方で医療費控除の申告や住宅借入金等特別控除の申告をされる方を対象に、税理士による無料相談を次のとおり行います。

○会場…ピエント高崎　○開催日…2月8日(月)から3月15日(月)まで　○受付時間…午前9時から午後4時まで

○対象者…小規模事業者、給与・年金所得者

▶納税や申告のお問い合わせは高崎税務署(☎0277-322-4711)、説明会のお問い合わせは役場税務課(☎54-2211)へ

#### 個人の住民税からの住宅ローン控除

## 平成22年度分から住宅ローン控除制度が変わります

前年分の所得税の住宅ローン控除の適用を受ける方で、所得税で控除しきれなかった金額がある場合は、翌年度の個人住民税で控除されます。

控除の対象となる方は、次のとおりです。

■所得税の住宅ローン控除の適用を受けていて、所得税で控除しきれなかった金額がある方のうち次の期間に入居した方

- (1)平成11年から平成18年までの間に入居した方  
(2)平成21年から平成25年までの間に入居した方

なお、平成21年度分までは住民税から住宅ローン控除の適用をうける場合は市町村への申告が必要でしたが、平成22年度分からは給与支払報告書や確定申告の添付資料から控除に必要な情報を市町村が把握して控除を行うことになりましたので、住民税の住宅借入金等特別控除申告書の提出は不要となります。

ただし、平成11年から平成18年までに入居した方のうち、退職・山林所得を有する方、所得税において平均課税の適用を受けている方については、新たな住宅ローン控除の制度で計算した控除額が税源移譲による経過措置での住宅ローン控除額と異なることがあるため、これまでどおり3月15日までに市町村へ申告することもできます。

▶お問い合わせは、税務課(☎54-2211 内線161)へ

# 申告により障害者控除を受けることができます

身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けていない65歳以上の方で、認知症や老化などにより障害者などに準じると認定された場合、村県民税や所得税の申告時に「障害者控除対象者認定書」を提出することで、障害者控除を受けることができます。「障害者控除対象者認定書」は、介護保険の要介護認定の資料をもとに障害者控除の対象になるか判定し、対象と認められた場合に交付されます。

## ○対象となる方

次のいずれにも該当し、判定基準に該当する方

- ・満65歳以上の方で要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳の交付を受けていない方

### ■判定基準

区分	対象者	認定基準	控除額(1人あたり)	
			所得税	村県民税
特別障害者控除	知的障害者(重度)または身体障害者(1級・2級)に準ずる方	・要介護度が1～5で、日常生活に介助・介護を要する方 ・医療：透析を受けている方 ・視力：ほとんど見えない方 ・聴力：ほとんど聞こえない方	40万円	30万円
障害者控除	知的障害者(中度・軽度)または身体障害者(3～6級)に準ずる方	・要介護度が1～5で、屋内での生活はおおむね自立しているが、外出などは介助・介護を要する方 ・医療：人工肛門または人工膀胱をしている方	27万円	26万円

## ○申請に必要なもの

印鑑(本人以外の方が申請する場合は、申請者の印鑑)を持参し、健康・保険課へお越しください。

## ○注意事項

- すでに身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳をお持ちの方は、手帳の提示で控除を受けることができるので申請の必要はありません。また、本人または扶養者が非課税の場合も申請は不要です。
  - 申請者が本人または同居の家族以外の場合は、本人の同意が必要になります。
  - 認定証は障害事由の存続期間は有効です。
  - 対象者の障害事由の変更、消滅が生じた場合は、速やかにご連絡ください。
  - 認定された方で、心身の状態が変化した場合は、改めて障害者控除対象者認定の申請をしてください。
- ▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線142)へ

### おむつ代の医療費控除

# 医療費控除確認書を交付しています

おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、毎年確定申告の際に寝たきりの状態にあること、および治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行したおむつ使用証明書が必要です。なお、おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降の場合は、介護保険の要介護認定の資料をもとに状態を確認し、医師の発行するおむつ証明書に代わる「おむつ代に係る医療費控除確認書」を交付します。

## ○対象となる方

おむつ代について医療費控除をうけることが2年目以降であり、本人または本人の扶養する方がおむつを使用しており、要介護認定または要支援認定を受けている方

## ○申請に必要なもの

介護保険被保険者証と印鑑を持参し、健康・保険課で申請してください。

## ○注意事項

申請者が本人以外の場合は本人の同意が必要になります。

▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線142)へ

# 寄せられた浄財は、4,231,339円

平成21年度の赤い羽根、歳末助け合い、法人・個人の各募金については、総額4,231,339円という多額の浄財が寄せられました。この尊い浄財は、村や県の社会福祉協議会事業などに有効に活用し、福祉の向上を図ります。

ご協力ありがとうございました。(敬称略・順不同)

## ○法人募金

- 5万円 ぐん・せい建商(株) ■ 3万円 総建産業(株)、(株)オーケーコーポレーション、南榛工業(株)
- 2万円 前橋精密工業(株)、岩崎建設(株)
- 1万円 (有)小林水道工事店、(有)榛東葬祭センター、深井無線工業(株)、(有)美善工務店、山二建設(株)、(有)星一組、東洋フオイル(有)、(有)榛東工業、(有)小林輪店、千木良建設(株)、ミツマタ建設(株)、柏平グリーンランド(株)、(有)田村運送、(有)遠藤建設、(株)榎本鉄工所、(有)マシモ開発、(有)サイトウデンキ、(株)サン・クリーニング、(株)タナカ設備工事、(株)白子榛名工場、群馬葡萄酒(株)、(有)沙羅英慕、上野原生産森林組合、根岸建設(株)、(株)牧口鉄工所、(株)ウツミ、(有)ハルナ油脂商会、(株)榛東運輸、浅見水道(株)、(株)サンレジン、(有)牧口エンジニアリング、(有)重枝建機、(株)萩原産業、(株)キシケン、(株)コヤマハウジング、真塩総業(有)、(有)北榛自動車、(株)清水水道、(有)正建工業、(有)一倉商店、(有)小野関製作所、(有)マルコー商事、(株)とみつね、(株)一倉製作所、(有)田島組、(株)三機工、廣橋建設(株)、(株)ヒカリ物産、サラフジ(株)、(株)青蔵屋、(有)下田農機商会、三峰工業(株)、(有)岡部建材工業、下田工設(株)
- 5千円 (株)ハルナグラス、(有)群馬サポート、(有)榛名モータースポーツランド、(株)卯三郎こけし、(有)群馬榛名園、北群渋川農業協同組合榛東支所、高田建設(株)、(有)柴本商店、(有)萩原紙器、(株)群馬銀行榛東支店、桃井郵便局、(有)インテリアハルナ、(有)羽鳥製材所、(有)榛東建材工業、柳原機械(株)、モリト電設工業(株)、(有)トヅカクリーニング、N P O 法人あすなろ会結芽、(有)ユアサ薬品、(有)中華大榛、(株)吉澤工業、(株)アクツ電気、松栄産業(株)、善成寺、(有)メディカオール、(有)相馬園、(株)新東、(有)岡本重機溶接工業、(有)クラフト・ガーデン、(株)荻野製作所、(有)清水モータース、(有)早川電器製作所、(有)久仁精機、(株)大利根建機、三和化工(株)、(株)セレネティ、(有)富建工房
- 3千円 (有)サンケイ電子製作所、(有)吉祥、アサヒ(有)、(有)新井養鶏、(有)ハルナ工芸
- 2千円 (有)北メン、群馬モールド(株)、安全基材(株)
- 1千円 セブンイレブン榛東山子田店、霞山カントリー俱楽部、(有)萩原自動車整備工場、(株)光工機

## ○個人募金

- 2万円 真下歯科クリニック
- 1万円 岸廣子、善養寺徳男、善養寺登美子、星野花枝、岩田金義、竹内畜産食肉部、松井司法書士事務所、草間酒店、山口操、善養寺貞雄、民宿しおざわ、焼肉なるみ、阿久澤トクエ、菊池医院、萩原芳子、小川晃泰、阿部弘美、松岡のり子、若尾ミヤコ、真下光弘、立見商店、後藤接骨院、牧口幸子、真塩悦子、松岡マリ子、岩田きのこ園、今井一良、浅見一彦、小野関ヒロ子、原澤益子、金井澄江、一倉自動車、加藤明、富澤物産、内海昌平、富澤酒店、小林新聞店、リカー＆フードすぎた、高橋佐代子、松岡勘(9,261円)
- 5千円 旭屋商店、上州神輿製造業協同組合、みなみ歯科、ユアサデンキ、加藤接骨院、萩原ふとん店、北群馬サンセルフ、あおば獣医科医院、高橋モータース、榛東さいとう医院、小料理小政、松島物産、坂庭實、とんかつますみ、理容室さわ、つつじが丘電器、阿久澤茂雄、宮本龍臣、わび助、南みつ江、青山製菓、藤井クリーニング、かどや建具店、久保田リツ
- 3千円 フレッシュショップまるぜん、地球屋、毛利多、かね八、和風レストランハウスロザーナ、わかばクリニック、浅見留治郎、小山隆弘、阿久沢幸雄、柿ノ木坂食堂、北村治、つつじが丘吉澤商店、若尾克巳、松本一成、川浦理容店、酒井弘
- 2千円 飯塚製菓
- 1千円 斎藤製菓舗、畠中たばこ店、美容室プロッサム

## ■赤い羽根募金・歳末助け合い募金

区	赤い羽根募金	歳末 助け合い募金
1	45,600 円	42,800 円
2	42,300	37,400
3	55,500	55,200
4	48,900	49,500
5	49,800	50,100
6	53,100	51,400
7	96,900	91,500
8	50,700	51,000
9	136,200	136,200
10	74,100	68,300
11	52,800	53,100
12	35,400	35,400
13	50,400	51,600
14	65,700	65,700
15	68,400	67,500
16	60,600	60,502
17	39,000	38,400
18	57,200	52,500
19	46,500	48,400
20	85,500	85,500
21	48,900	50,100
その他	*****	20,000
計	1,263,500 円	1,262,102 円

※その他  
榛東山草会 20,000円

## ○職域・学校・その他

北小学校児童会 20,571円 南小学校ボランティア委員会 7,288円  
 前橋精密工業(株)親睦会 10,000円  
 相馬原駐屯地 103,800円  
 Y O U 結うライブ開催実行委員会 28,334円  
 社会福祉協議会・役場職員 13,483円

# 調査にご協力をお願いします

農林水産省では、2月1日現在で「2010年世界農林業センサス」を実施します。

## ○調査の目的

農林業センサスは、農林業の生産構造および就業構造などの実態や農山村地域の現状を把握することによって、農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関(FAO)の提唱する2010年世界農林業センサスの趣旨に従い、各国農林業との比較において農林業の実態を明らかにすることを目的として実施します。



## ○調査の期日

平成22年2月1日現在

## ○調査の対象

農業や林業を行っている農家・林家や法人などが調査対象となります。



## ○調査訪問

知事から任命された統計調査員が、農業や林業を行っている農家・林家や法人などを訪問し、調査対象となる条件を満たしているかお伺いします。皆様のお宅や会社などに調査員が調査に伺いましたら、ご協力を願います。

▶お問い合わせは、基地・財政課(☎54-2211 内線240)へ

## 農業に使用する免税軽油の申請について

# 免税を受けるには申請が必要です

農業を営む人が農作業を行うために使用する機械の軽油は、一定の手続を行った場合に限り軽油引取税が免除されます。

■申請期間…平成22年2月1日(月)～19日(金)

■申請場所…中部県税事務所(前橋市上細井町2142-1)

※2月4日(木)、5日(金)は、渋川合同庁舎(渋川市金井395)201会議室に臨時出張窓口を開設します(午前9時から午後4時まで)。

■手続…申請方法など詳しい手続きについては、お問い合わせください。

▶お問い合わせは、中部農業事務所農業振興課(☎027-233-2042)または中部県税事務所軽油引取税係(☎027-234-1800)へ

## 群馬県消費生活センターから

# 未公開株に手を出さないで！

群馬県消費生活センターでは、最近、未公開株に関する相談が増えてています。特に、複数の業者が登場し消費者の投資意欲をあおったり、過去の被害を回復したいという消費者の心理に付け入るなど、勧誘の手口が巧妙化しています。未公開株を巡る勧誘に対してはきっぱりと断りましょう。また、不安を感じたらすぐに消費生活センターへ相談しましょう。

## ○相談事例

■複数の業者が登場し、消費者の投資意欲をあおる「劇場型」

①株の販売・勧誘業者から、「A社の未公開株を買わないか」と電話があったが、「お金がない」と断ると「資料を送る」と言われた。なぜかこちらの住所を知っていた。

②その後、「A社の株を買い取りたい」と買い取り業者2社から電話があり、各々資料を送ってきた。

③儲かると信じて、販売・勧誘業者との契約書に署名し、指定口座に90万円を振り込んだ。

④購入した未公開株を転売するため、買い取り業者に電話をかけたところ、通じなくなっていた。

⑤勧説・販売業者に株を買い取るよう求めたが「こちらは販売専門である」と応じず、そのうち電話が通じなくなった。

⑥株式を発行したA社に株の買い取りを頼んでも、「勧説・販売業者に任せている」と言われてしまい困っている

※その他にも、第三者が高値買い取りを約束し消費者に購入を依頼する「代理購入型」や、過去の被害を回復したいという消費者の心理に付け入る「被害回復型」などがあります。群馬県ホームページ(<http://www.pref.gunma.jp>)に情報を掲載しています。

▶お問い合わせは、群馬県消費生活センター(☎027-223-3001)へ



## しんとう温泉ふれあい館

## 温泉の供給が再開されました

これまで温泉の揚湯ポンプなどの故障により、わかし湯により営業を行っていたしんとう温泉が、新たな源泉により再開されました。

12月23日には、温泉の再開を祝う式典が行われ、ボランティア連絡協議会による赤飯の振る舞いや上州榛東ふるさと太鼓の記念演奏なども行われました。また、約150名の方が開館前に行列を作り、この日の入館者数が1,000名を超えるなど、再開を待ちわびた方々で賑わいました。

## ◇しんとう温泉の泉質と効能

- 泉質…ナトリウム-塩化物温泉(弱アルカリ性低張性温泉)
- 泉温…37.4°C (浴槽41°C)
- 適応症…きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病、神経痛、関節痛、五十肩、慢性消化器病、冷え性、疲労回復、健康増進 など

## 各種スポーツ大会・スポーツ少年団

## 大会の結果をお知らせします

## 【第2回しんとう杯争奪サッカー大会】

12月26日、27日に第2回しんとう杯争奪サッカー大会が開催され、群馬県内外から中学校9チームが参加。榛東中は惜しくも7位でしたが、強豪を相手に善戦しました。

■参加チーム…山梨韮崎東中、同韮崎西中、栃木今市中、茨城古河第一中、同三和中、千葉新松戸南中、桐生桜木中、吉岡中、榛東中

## 【平成21年度渋川・北群馬市町村対抗柔道大会】

小学生の部 榛東A(上村龍生・上村綏奈・戸原綾里) 第3位

## 【第33回群馬県小学生総合体育大会(柔道)】

小学6年生女子軽量級 上村綏奈 第3位

小学6年生女子重量級 戸原綾里 第3位

## 【第42回榛東村剣道大会】

小学3・4年生の部

優 勝：野島佑 準優勝：土屋真鈴

小学5・6年生の部

優 勝：山崎拓朗 準優勝：富澤真衣 第3位：細谷日那向

中学1年生男子の部

優 勝：善養寺駿 準優勝：石井大貴 第3位：田村岳

中学1年女子の部

優 勝：入澤美緒 準優勝：小池裕衣 第3位：小野詩織

中学2年男子の部

優 勝：久保田啓希 準優勝：深澤圭太 第3位：堀越崇広

中学2年女子の部

優 勝：星野朝香 準優勝：岡本萌 第3位：高野朱音

高校生の部

優 勝：大崎雅敏 準優勝：大崎靖久





**親子ふれあい交流事業を実施**

12月12日、親子ふれあい交流事業の一環として、東京ディズニーシーの旅行を開催しました。

親子ふれあい交流事業は、若年母子・父子家庭の交流を深め、また、家庭相互の親睦や自立促進を図ることを目的としています。

当日は高速道路などの渋滞により、到着時刻が遅れてしまいまた、園内入場制限がかかる程の混雑で、多くのアトラクションに混るのは難しかったようですが、食事や買い物など、楽しんできただけたようです。

バスに乗っている時間が長かった分、親子で向き合う時間を持つことができたのではないかと思いま

親子ふれあい交流事業では、今後も親子で楽しめる行事を考えています。

**■心配ごと相談**  
・日時 2月12日(金)  
・午後1時30分～午後3時30分  
・場所 福祉センターささえの家

**■無料法律相談**  
・日時 1月22日(金)  
・午後1時30分～午後4時30分  
・場所 福祉センターささえの家  
・相談員 群馬弁護士会会員  
・相談時間 ひとり約30分

**■ふれあい館休館日**  
1月25日(月)  
2月8日(月)  
※毎月第2・第4月曜日が定休日  
(休館日が祝日の場合は翌日)

※必ず電話(☎55-5294)で事前予約をお願いします。

## お問い合わせ 社会福祉協議会

ゴーフクシ  
☎55-5294  
イイフロ  
☎54-1126



### 明るい選挙啓発ポスターコンクール

## 2名が入賞

きれいな政治と明るい選挙の推進を目的として、毎年行われている明るい選挙啓発ポスターコンクール。平成21年度の同コンクール第2次審査(群馬県選挙管理委員会)において、応募総数8,208名の中から、村内の小中学校から次の2名の方が優秀作品として表彰されました。

中学生の部 佳作 白井美保(中学2年)

小学生の部 入選 高橋夏実(南小4年)



青山 荣作さん



高橋 正雄さん



山口千枝子さん

### 第54回群馬県更生保護大会

## 3名の方が表彰を受賞

第54回群馬県更生保護大会で、保護司の青山榮作さんが群馬県社会福祉協議会長表彰を、同高橋正雄さんが関東地方保護司連盟会長表彰を、村更生保護女性会員の山口千枝子さんが県更生保護女性連盟会長表彰を受賞されました。

これらの表彰は、功労のあった保護司や更生保護女性会員などに対して贈られるもので、日頃からの活動や「社会を明るくする運動」などの活動の功績を認められ表彰されたものです。

# お元気ですか 保健相談センター です

## 新型インフルエンザワクチン 接種費用の助成について

新型インフルエンザは感染力が強い一方で、多くの患者は軽症のまま回復しており、治療薬（タミフル、リレンザ）が有効です。ただし、基礎疾患有する方や妊娠中の方は重症化する可能性があり、注意が必要です。

また、新型インフルエンザ対策として有効な手段の一つにワクチンの接種があります。そこで、村では新型インフルエンザによる重症化をできる限り防ぐために、次のとおりワクチン接種費用の助成を行います。ただし、ワクチンの接種は万能の解決策ではありませんので、手洗いやうがいの徹底も併せて行うことが重要です。

### ◇接種費用の助成額

- 対象者：榛東村に住所を有し3月までに接種を受けた方
- 助成額：1回の接種につき千円

### ◇申請方法

- ① 医療機関においてワクチンを接種し、接種料金を全額支払っている方も対象となります。
- ② 必要回数（1回または2回）の接種が終わったら、早めに保健相談センターへ申請してください。
- ③ 手続完了後、指定された口座へ

へ助成金をお支払いします。

### ■ 必要書類

・印鑑

・振込を希望する口座（郵便局以外）の確認できるもの（預金通帳など）

・予防接種済証※

・領収書※

※必ず医療機関から受領してください。

### ◇全額助成を受けられる方

村民税非課税世帯および生活保護世帯に属する方はワクチン接種費用を全額助成します。接種の前に保健相談センターで手続きを行い、証明書の交付を受けください。

渋川・北群馬郡以外の医療機関で接種を受ける場合は、医療機関で接種料金を支払い後、村民税非課税世帯または生活保護世帯に属するかを確認し、助成金をお支払いします。

渋川・北群馬郡内での医療機関で接種を受ける場合は、この証明書を医療機関に提示することで、無料で接種を受けることができます。ただし、

渋川・北群馬郡以外の医療機関で接種を受ける場合は、医療機関で接種料金を支払い後、村民税非課税世帯または生活保護世帯に属するかを確認し、助成金をお支払いします。

### お知らせ

#### ◇料理教室

■ 日時：2月23日（火）

午前9時30分～午後1時

■ 場所：保健相談センター

■ 持ち物：エプロン、三角巾、マスク

■ 申込：保健相談センターへ電話で申し込み。定員になりしだい締切

▼お問い合わせは、保健相談センター（☎70-8052）へ

予約し接種を受けてください。

※新型インフルエンザワクチンの接種が可能な医療機関は、保健相談センターまたは村ホームページ(<http://www.vill.shinto.gunma.jp>)でご確認ください。

■ 今回の新型インフルエンザはほとんどの患者が軽症で回復しております。タミフルなどの治療薬も有効です。一方、新型インフ

ルエンザワクチンは重症化の予防に一定の効果が期待されます

が、接種したからといってかからないわけではありません。また、副反応として接種部位が腫れたり、熱が出るなどの症状が見られるほか、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もありますので、かかりつけ医とよくご相談のうえ、接種を受けるかどうか、個人の選択により接種してください。

## ●2月休日当番医●

	内科		外科		耳鼻科		歯科	
7日	平形内科歯科医院 (石原) ☎22-2233	佐藤医院 (北橘町) ☎52-3003	桜井医院 (渋川) ☎22-2360	森医院 (石原) ☎23-8733	平形歯科医院 (石原) ☎22-0953			
11日	岡本内科クリニック (吉岡町) ☎20-5353	めぐみこどもクリニック (行幸田) ☎30-2022	斎藤内科外科クリニック (金井) ☎22-1678				北橘歯科診療所 (北橘町) ☎52-3762	
14日	石北医院 (渋川) ☎22-1378	入内島内科医院 (半田) ☎60-7322	高野外科胃腸科医院 (渋川) ☎24-2454				石田歯科医院 (大崎) ☎25-0411	
21日	北関東循環器病院 (北橘町) ☎027-232-7111	渋川中央病院 (石原) ☎25-1711	加藤整形外科医院 (行幸田) ☎20-1007	川島医院 (渋川) ☎22-2421			関歯科医院 (子持) ☎25-0530	
28日	大井内科クリニック (吉岡町) ☎30-5575	本沢医院 (石原) ☎23-6411	慶生医院 (渋川) ☎22-0210				田村歯科医院 (南町) ☎22-0942	

※耳鼻科の診療時間は正午までです。 ※<http://shibukawa.med.or.jp/i.htm> ※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休)☎23-8899

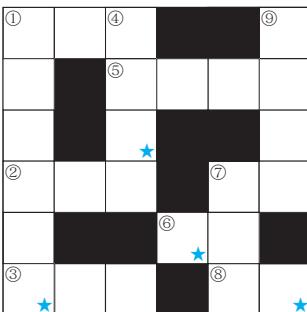




図書券が  
当たる!  
**広報クイズ**

今月もがんばつてください。  
家族みんなで解いてね。  
応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、  
住所、区、氏名、年齢、世帯  
主名を明記して、北小、南小、  
櫛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお  
送りください。郵送でも結構  
です。

また、村政に関する意見  
や要望、質問などがありまし  
たら同様にお寄せください。  
締め切りは、1月31日、正  
解者の中から抽選で7名の方  
に図書券をお贈りします。



★をつなげてください。ひとつ  
の言葉になります。応募する紙  
には、その言葉だけを答えとし  
て記入してください。  
(ヒント…今年は遅かった?)

### ●ヨコのカギ

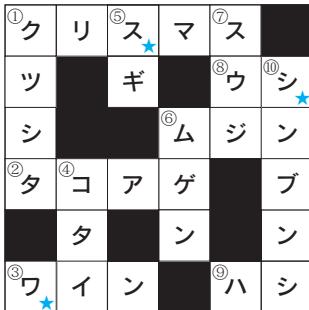
- ①運動用のクツ  
④会社などへ通うこと。—ラツ  
シユ、—快速  
⑦春の七草の一つ。カブのこと  
⑨はねつきのこと。♪お正月に  
はマリついて 一ついて…

**シワス**

広報12月号のクイズの解答  
は、全部で38通寄せられ、全通  
が正解でした。抽選で次の7人  
の方に500円相当の図書券を  
贈ります(敬称略)。

柳岡モト(2区)工藤遙(3区)安  
藤勝(7区)飯塚綾子(10区)蜂巣  
洋子(10区)平澤壽治(11区)黒岩  
安行(20区)

- ①右にまがること。左折の反対  
②年越しといえばソバですが、  
地域によってはこれを食べる所  
もあるそうです。小麦から作る  
③髪の毛がウズを巻いていると  
ころ  
⑤運勢や吉凶などを予想する  
⑥桃栗3年。18年は?  
⑦体のある部分。弁慶の泣きど  
ころ  
⑧沖縄県の県庁所在地は?



### ダイヤルメモ

役教育	委員会	場会館	54-2211
中央	公会	54-2573	
社会教育施設等管理事務所	会	54-8534	
商工保健部	保健相談センター	54-2318	
保健相談センター	コムセタ	70-8052	
保健相談センター	セタ	54-0488	
保健相談センター	童	54-0031	
保健相談センター	りい	54-7933	
保健相談センター	れい	54-1133	
保健相談センター	あい	54-1126	
保健相談センター	議	55-5294	
保健相談センター	公	54-2488	

### 問い合わせ

子育	…子育て・長寿支援課
住民	…住民生活課
保険	…保健相談センタ
教育	…教育委員会
農業	…農業委員会
公民	…中央公民館

### 行政相談を開催します

- 日時…2月12日(金)  
午後1時30分～午後4時  
■会場…南部コミュニティセンター  
■内容…国・県・市町村などの行政に関する  
ことについて、相談をお受けします。お気軽  
にご相談ください

### 使用者も 労働者も 必ずチェック最低賃金

群馬県最低賃金(地域別最低  
賃金)は、平成21年10月4日か  
ら改正発効しています。特定  
(産業別)最低賃金も、平成21年  
12月30日から改正発効していま  
す。■群馬県最低賃金…676  
円 ■製鋼・鉄素形材製造業最

**生**

低賃金…787円 ■一般機械  
器具製造業最低賃金…777円  
■電気機械器具製造業最低賃金  
…775円 ■輸送用機械器具  
製造業最低賃金…777円 ■

■精神または身体の障害により  
著しく労働能力の低い者などに  
については、使用者が労働局長の  
許可を受けたときは、労働能力  
その他の事情を考慮して減額し  
た額により最低賃金が適用され  
ます ■派遣労働者には、派遣  
先の最低賃金が適用されます  
▼お問い合わせは、群馬労働局  
労働基準部賃金室(☎027-1  
210-5005)、または前  
橋労働基準監督署(☎027-1  
232-3600)へ

### 前回の答えと当選者

広報12月号のクイズの解答  
は、全部で38通寄せられ、全通  
が正解でした。抽選で次の7人  
の方に500円相当の図書券を  
贈ります(敬称略)。

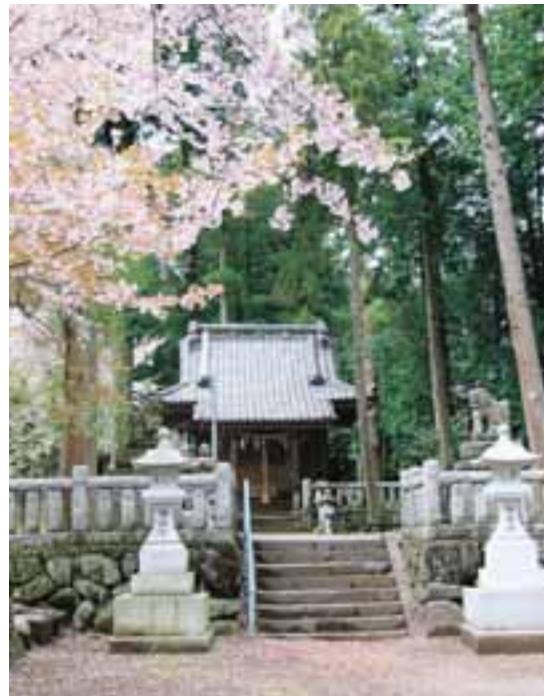
柳岡モト(2区)工藤遙(3区)安  
藤勝(7区)飯塚綾子(10区)蜂巣  
洋子(10区)平澤壽治(11区)黒岩  
安行(20区)

**生**

び家族手当は算入されません  
著しく労働能力の低い者などに  
については、使用者が労働局長の  
許可を受けたときは、労働能力  
その他の事情を考慮して減額し  
た額により最低賃金が適用され  
ます ■派遣労働者には、派遣  
先の最低賃金が適用されます  
▼お問い合わせは、群馬労働局  
労働基準部賃金室(☎027-1  
210-5005)、または前  
橋労働基準監督署(☎027-1  
232-3600)へ

火	月	日	土	金	木	水
16	15	14	13	12	11	10
PM 健康相談 1..30..2..30 30..4..00 保七	PM 横東生涯学習フェスティバル 1..30..2..30 30..4..00 教育	PM 陶芸教室 1..30..2..30 30..4..00 セミナー	PM 行政相談 1..30..2..30 30..4..00 セミナー	AM 心配ごと相談 9..30..1..00 3..30..3..00 セミナー	AM チョコレートのお菓子づくり教室 9..30..1..00 3..30..3..00 セミナー	青少年非行防止講演会 7..00..5..00 中央公民館
						子育て セミナー
						ささえの家 セミナー
日	土	金				
			28	27	26	
			AM 村制施行50周年記念事業 8..50..1..00 3..30..3..00 セミナー	PM カーフェスティバル 7..30..1..00 3..30..3..00 セミナー	AM ワーキング教室 1..30..4..30 3..30..4..30 セミナー	青少年非行防止講演会 1..30..4..30 3..30..4..30 セミナー
						子育て セミナー
						ささえの家 セミナー

# 文化財探訪



## 文化財 八幡宮

嘉禄2年(1226年)桃井遠江守義胤が、鎌倉の若宮八幡を勧請して創建したと伝えられている。当時は荘司として桃井氏の勢力が盛んであったから八幡宮は武神として崇敬されたのであろう。

八幡宮は応永34年(1427年)に洪水のために流失し、永正10年(1513年)によく再建された。本社は明治41年、倉賀野から譲り受けたという精巧な彫り物を飾った瀟洒な社殿である。

境内は北に八幡川、南に八幡貯水池が水をたたえ、旧渋川街道からの参道両側には杉の巨木が茂って神域にふさわしいたずまいである。

祭 神 品陀和氣命ほか5神

境内末社 琴平宮ほか6社

広報しんとう 2010年1月号 Vol.467

発 行：榛東村役場 編 集：総務課

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

### 人口と世帯

(12月1日現在)

総人口	14,730人	(-14)
男	7,511人	(-12)
女	7,219人	(-2)
世帯数	5,117戸	(-13)

( )は対前月

### 村内の交通事故

(12月末日現在の累計)

事故件数	76人	(+24)
死者	0人	(-1)
傷者	95人	(+31)

※( )は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう